

北海道告示第10862号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成31年1月25日までに北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成30年9月25日

北海道知事 高橋 はるみ

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングセンタービッグハウス
釧路市鳥取大通2丁目2番8号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本製紙株式会社 代表取締役 馬城 文雄
東京都北区王子一丁目4番1号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 日本製紙株式会社 代表取締役 三好 孝彦

(変更後) 日本製紙株式会社 代表取締役 馬城 文雄

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ラルズ	代表取締役 横山 清	札幌市豊平区平岸1条1丁目9番6号
有限会社中村生花店	代表取締役 中村 英司	釧路市共栄大通9の1
株式会社おが和	代表取締役 小川 一典	釧路市材木町21丁目27番地
株式会社マルセンクリーニング	代表取締役 木元 浩喜	釧路市星が浦北4丁目2番6号
有限会社協和洋服店	代表取締役 小林 富美男	釧路市鳥取大通5丁目13番5号
有限会社大塚呉服店	代表取締役 棟方 博行	釧路市鳥取大通2丁目2番8号
株式会社丸美屋	取締役社長 佐藤 勲	釧路市北大通3丁目6番地
有限会社垂希	取締役 波平 講治	釧路市鳥取大通2丁目2番8号
株式会社ムラタ	代表取締役 村田 晃啓	札幌市厚別区厚別南2丁目11番地31号
有限会社もめん屋	代表取締役 小山内 壽雄	釧路市芦野5丁目1番5号
有限会社カド	代表取締役 武田 太志	釧路市川上町4丁目2番1号
株式会社ザ本屋さん	代表取締役 高橋 千尋	帯広市東4条南6丁目6番地
ボンフォトサービス・タンバ	丹波 和之	釧路市鳥取大通5丁目15番15号
株式会社諸我石材店	代表取締役 諸我 秀夫	釧路市鶴野東1丁目1番4号
リフォームはやし	林 末孝	釧路市鳥取大通2丁目2番
株式会社ゲオイエス	代表取締役 稲生 克典	札幌市東区北10条東5丁目30番地3

(変更後)

小売業者の氏名 又は名称	代表者の氏名	住 所	
株式会社福原	代表取締役 福原 郁治	帯広市西22条北1丁目13番地	①
株式会社ラルズ	代表取締役 猫宮 一久	札幌市中央区南13条西11丁目2番32号	② ③
株式会社マルセンクリーニング	代表取締役 木元 浩喜	釧路市星が浦北4丁目2番6号	
ファッションリフォームコバヤシ	小林 順子	釧路市鳥取西3丁目6-6	④
有限会社フラワーショップいし ざか	代表取締役 石坂 忠康	札幌市東区中沼町84番地3	⑤
有限会社大塚呉服店	代表取締役 棟方 博行	釧路市鳥取大通2丁目2番8号	
有限会社カド	代表取締役 武田 太志	釧路市川上町4丁目2番1号	
株式会社ジーフット	代表取締役 堀江 泰文	東京都中央区新川1-23-5	⑥
ホビーハートさんこう	勝水 健	釧路市緑ヶ丘5丁目24番26号	⑦
株式会社サンドラッグエース	代表取締役 岡田 誠	札幌市東区北41条東9丁目3番1号	⑧ ⑨
株式会社ザ本屋さん	代表取締役 高橋 智信	帯広市東4条南6丁目6番地	⑩
株式会社M&Y	代表取締役 諸我 敦子	釧路市鶴野東1丁目1番4号	⑪
リフォームはやし	林 末孝	釧路市鳥取大通2丁目2番	
株式会社ゲオ	代表取締役 吉川 恭史	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	⑫

(4) 変更の年月日

- 上記(3)ア 平成26年6月27日
上記(3)イ① 平成16年3月1日
② 平成20年10月1日
③ 平成28年8月17日
④ 平成27年6月29日
⑤ 平成20年4月11日
⑥ 平成25年7月19日
⑦ 平成28年9月27日
⑧ 平成16年4月16日
⑨ 平成28年8月1日
⑩ 平成28年6月1日
⑪ 平成20年12月29日
⑫ 平成22年10月1日

(5) 変更する理由

- 上記(3)ア 代表者変更のため
上記(3)イ①、④、⑫ 事業承継のため
上記(3)イ② 住所変更のため
上記(3)イ③、⑩ 代表者変更のため
上記(3)イ⑤、⑥、⑦、⑪ 新規入店のため
上記(3)イ⑧、⑨ 新規入店及び事業承継のため

2 届出年月日

平成30年9月4日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

平成30年9月25日(火)から平成31年1月25日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで